

農業政策に関する意見書を提出

12月1日、農業委員会は農業政策等に関する意見書を町に提出しました。

谷内会長・鯖戸会長職務代理者・香西農政部長が町長室を訪れ、飯田町長に意見書を提出し、国や北海道に対して働きかけの要請を行いました。

内容は以下のとおりです。



1 農業被害に対する支援について

町独自に農地の排水性向上対策や農業施設・農業機械等の国が支援する事業に乗せ補助などの施策を実施されているが、次年度以降も引き続き農業者の不安を解消し、将来の営農に希望を持てる事業予算の確保を求める。

2 地域の実態に即した担い手への農地集積の推進及び農家戸数減少への取り組みについて

担い手農業者の農地所有は重要であり、農地中間管理事業の特例事業である農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）も協力金の対象とすること。

更に、譲渡所得税の特別控除額の引き上げ及び特別控除が連年受けられるよう明文化するなど農地の所有権移転を促す施策を講じることを求める。

また、幕別町に対して、本町の農家戸数が減少していることから、町内関係団体と連携し、後継者対策や新規就農者への支援など、町独自の施策に取り組むことを求め

る。

3 農業基盤整備事業予算の確保について

基盤整備事業の推進は不可欠であることから、農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域のほ場条件にあった弾力的な運用や地元負担の軽減に配慮すること。

また、区画を拡大して作業効率の良い優良農地とするため、農地に介在する離農者の廃屋等の撤去や山林原野など非農地部分の農地化に対する支援制度を創設することを求める。

4 農業機械のICT（情報通信技術）の導入について

農作業の省力化や高度な精度が求められる作業など労働力不足の解消、効率的な作業による経費の削減、生産性の向上に寄与するものと考えられることから、ICTを活用した生産力の強化の実現に積極的に取り組むこと。

5 有害鳥獣の駆除対策について

平成28年度、本町におけるエゾシカ、キツネなど有害鳥獣による被害面積は32・1ha、被害総額

は約3千2百万円に達している。今後も「鳥獣被害防止総合対策交付金」の必要予算の確保と期間の延長、並びにハンターの育成・確保のための規制緩和など駆除に取り組める環境整備に努めることを求める。

6 日欧EPA等国际通商交渉について

各種の国際通商交渉が進められる中、交渉の合意内容が地域農業に影響を及ぼすことのないよう、体質強化対策や経営安定強化対策など万全な対策を講じること。

また、主要農畜産物を関税撤廃の対象から除外するとともに、農業・農村の振興が持続的に発展できるよう、必要な措置を確保することを求める。

7 農業委員会関係予算の確保について

農地制度に係る適正な事務実施の一層の推進を図るとともに、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消の活動をより強力にするため、農業委員会交付金、機構集積支援事業補助金等の農業委員会関係予算を十分に確保することを求める。